

始めてみませんか？市民後見人！



市民後見人 養成研修説明会



こんなお悩みにお答えします！！

市民後見人って
何をする人？

資格がない
私でもなれるの？

研修の期間は
何日くらい？

受講料は
いくらかかるの？

どんな人の支援を
するの？

どうしたら
後見人になれるの？

日時 2018 年7月20日(金) 18時30分～20時30分

会場 ときわ市民ホール 4階多目的ホール
(旭川市5条通4丁目)

●説明会では…

市民後見人の実際の活動や、市民後見人養成研修の流れ等、市民後見人や養成研修全般に関する疑問にお答えします！

参加費
無 料
締切 7/17

問合せや参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

TEL 0166-23-1003 FAX 0166-23-1118
MAIL kouken@north.hokkai.net

※お電話の受付は平日の8：45～17：15になります。

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール 1階
旭川成年後見支援センター

市民後見人養成研修説明会って？

平成30年度「市民後見人養成研修」を開催するにあたり、市民後見人の役割や責務、また養成研修の内容等を理解していただくため、事前説明会を開催いたします。

「市民後見人養成研修」の受講にあたって、この説明会への参加は原則必須となります。

市民後見人とは…

成年後見制度における成年後見人を市民が担うことです。同じ地域で、同じ市民が後見人になることによって、身近できめこまやかな対応が可能となると期待されています。

判断能力が低下された人の立場に立ち、その人の生活を支援するために何が最善かを考えることのできる、成年後見制度の新たな担い手です。

〈平成30年度 市民後見人養成研修日程〉

- ①講義 平成30年9月15日（土）～10月29日（土）
概ね9時～17時 ※10/29は午前中終了予定
上記期間中の毎週土曜日（計7日）
会場：旭川市ときわ市民ホール 他

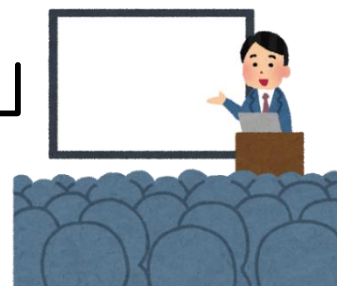


- ②実習 平成30年10月下旬または11月の平日1日間を予定
（実習の詳細は説明会で提示）



平成30年度「市民後見人養成研修説明会」 参加申込書

FAX: 0166-23-1118



お名前	お住いの地域	お電話番号
	旭川・鷹栖・東神楽・当麻 比布・愛別・上川・東川・美瑛	
	旭川・鷹栖・東神楽・当麻 比布・愛別・上川・東川・美瑛	